

## 『建築職 パーフェクト演習講座 建築史・都市計画』(KU18242)

## 訂正表

2023年5月2日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容		掲載日
P. 63	[No. 48] 問題の選択肢	誤	1 ア, イ 2 ア, ウ 3 ア, エ 4 イ, ウ 5 イ, エ	2023/5/2
		正	1 ア, イ, ウ 2 ア, ウ, エ 3 ア, エ 4 イ, ウ 5 イ, ウ, エ	
P. 91	[No. 49] 肢Dの解説	誤	㊦ × 赤坂離宮は、片山東熊によるバロック様式の建築である。	2016/3/16
		正	㊦ × 赤坂離宮は、片山東熊によるネオ・バロック様式の建築である。	
P. 103	[No. 14] 肢Aの解説	誤	A イ 「大ロンドン計画」は、中心のロンドン市街地と周囲のグリーンベルト、その外の郊外を含めた放射環状パターンの総合的な計画である。	2016/3/16
		正	A イ 「大ロンドン計画」は、中心のロンドン市街地と周囲のグリーンベルト、その外側の郊外を含めた放射環状パターンの総合的な計画である。	
P. 107	[No. 23] 肢エの解説	誤	エ ○ 適切な組合せである。中学校は地区ごとに計画される。地区は、いくつかの近隣住区が集まったもので、その住戸数は4,000～4,500戸である。	2023/5/2
		正	エ ○ 適切な組合せである。中学校は地区ごとに計画される。地区は、いくつかの近隣住区が集まったもので、その住戸数は4,000～10,000戸である。	
P. 117	[No. 48] 肢ウの正誤	誤	ウ × 再開発等促進区は、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の増進とを図るため、都市計画に定めることができる（都市計画法12条の5第3項）。	2017/3/22
		正	ウ ○ 記述のとおりである。再開発等促進区は、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の増進とを図るため、都市計画に定めることができる（都市計画法12条の5第3項）。	
P. 118	[No. 49] 肢Dの解説	誤	D × 事業の施行者は、公共団体・行政庁施行の場合、都道府県・市町村および国土交通大臣である。	2016/3/16
		正	D × 事業の施行者は、公共団体・行政庁施行の場合、都道府県知事・市町村長および国土交通大臣である。	
P. 123	[No. 62] 肢㊦の解説	誤	㊦ × サービス付き高齢者向け住宅は、ハートビル法ではなく、	2016/3/16
		正	㊦ × サービス付き高齢者向け住宅は、バリアフリー法ではなく、	

P. 123	[No. 62] 肢⑤の解説	誤	Ⓐ ○ 記述のとおりである。最近では平成25年に行われ、平成30年にも実施される。	2016/3/16
		正	Ⓐ ○ 記述のとおりである。最近では平成30年に行われ、令和5年にも実施される。	

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei/>)に掲載された日付です。